

Asia Medical Massage Instructors Network

第1回AMINモンゴル講習会 報告書

期間:平成20年3月31日~4月1日

目次

1. はじめに	3
2. 開会式	4
3. 講習会報告	5
4. AMIN モンゴル海外講習会に参加して	8
5. 視察班報告	
1)モンゴル盲人(視覚障害者)協会	9
2)社会福祉・労働省	10
3)教育・文化・科学省	11
4)保健省	16
5)盲人工場	20
6)第116学校	21
7)ベストFM	23
8)ウランバートル中央図書館	24
9)在モンゴル日本大使館	25
10)ベスト・マッサージ・センター	25
6. 閉会式	27
7. 参考資料	
1)第1回モンゴル海外講習会 視察日程	
2)日程表・参加メンバー	
3)寄贈品リスト	
4)実技・知識評価問題	

2008年4月10日

AMINモンゴル訪問団報告書

はじめに

AMIN訪問団は3月31日の深夜にモンゴル入りし、「医療マッサージ講習会班」と「視察班」に分かれた正味3日間の日程を無事終えて4月4日に帰国しました。講師を担当される予定だったお一人がインフルエンザで急きょ渡航を取りやめるハプニングもありましたが、モンゴル盲人協会や関係の方々の献身的なお力添えのおかげで、実り多い訪問となりました。

モンゴル国は中央アジアの東部に位置し、高原と湖沼の大自然に恵まれた「水と緑の国」で、国民の2割が遊牧業を生業としています。日本の約4倍の国土に、ほぼ京都府の人口に相当する264万人(2007年12月現在)しか暮らしていませんから、実にのどかで大らかな国です。ただ、私たちが訪問した首都ウランバートルは100万人の人口が集中するモンゴル最大の都市で、クルマがひしめき合うラッシュ時の光景や市内のデパートの人混みや物資が溢れている様などは、日本の都市の風景とそう変わりませんでした。1992年に自由主義体制に移行した後の経済成長の側面を見た思いです。その一方で、「マンホール・チルドレン」に象徴される貧民問題は深刻で、移行経済に伴う貧富の格差は急速に拡大しているようです。

こうした社会では障害の重い人々ほど厳しい状況に置かれがちになるのが常です。現に、視覚障害者の中でもハンデの大きい全盲者の就業率は低く、モンゴル全土に数千人と目される全盲者のうち仕事に就いている人は100人ほどとの報告がなされています。この状況を改善しようと、モンゴル盲人協会は、日本の盲学校や沖縄プロジェクトで育った3人の指導者にマッサージ訓練をスタートさせたとのことですが、こうした現状や成果を直に確認した関係者は、これまでにありませんでした。

そこで今回、日本財団の資金援助を得て、モンゴルにおけるマッサージの技能レベルや視覚障害者の職業事情を見聞するとともに、盲人協会と政府関係者との意見・情報交換をとおして、医療マッサージ普及の可能性や日本が行うべき支援の在り方を評価・検討する目的で、モンゴル国を訪問しました。以下、講習会の概要、政府関係者との面会と施設見学の様子を時系列的に紹介し、本訪問団の報告とさせていただきます。

なお、在モンゴル市橋大使と政府関係者との面談は、逢沢一郎衆議院議員事務所の黒川陽子秘書ならびに同大使館付、村木小百合三等書記官に格別のお骨折りをいただいて実現したもので、この紙面を借りて心より謝意を表します。

4月1日 9:30～ 開会式

1. 国立モンゴル盲人協会会長挨拶(BAYASGALAN MAIDAR 氏)

(要約)

今日は、協会にとって、皆さんにとって喜ばしい日となる。日本とモンゴルは1990年からいろいろな関係を築いてきており、これからも関係を進めて行きたい。日本で学んだ GANZORIG 氏はモンゴルの皆さんの力になっている。モンゴル盲人協会は、活発な事業を展開している。今回集まっていたいただいた皆様にお礼を申し上げますとともに、私達の活動を応援してほしい。

2. AMIN 代表挨拶(藤井 亮輔)

(要約)

AMIN は、日本財団の支援によって行われている。日本で学んだ人達がネットワークを結び当事者組織としたものが AMIN である。2007年10月に AMIN は正式に発足した。AMIN はいろいろな活動をしているが、その中の1つが海外講習会である。モンゴルは、今後発展が期待される。講習会開催にあたり、ご尽力をいただいた皆様に感謝する。

3. 自己紹介

受講生、スタッフ、来賓(ロータリークラブ前会長・モンゴル子供支援国際ボランティアネットワーク会長)より一言

4. 目録贈呈

(全身骨格模型、脊柱模型、白衣、携帯用点字器、点字用紙、弱視用ノート、手ぬぐい)



I. 講習会報告

視覚障害のある生徒10名に対し、最初にその実力を知るための評価テストを行い、その結果に基づいて以下の実習を実施した。

担当者……緒方伸彦 竹内昌彦 西尾尚子

4月1日(火)

13:30~14:30 「知識評価」

30問の4肢択一式問題を読み上げ、正しいと思う番号のところで手を上げさせ、これを記録した。解答方法については、生徒が周囲の動きに惑わされないよう、生徒を5名ずつ2列とし、背中合わせに座らせて、軽く挙手するように指示した。問題形式の説明や通訳に時間がかかり、25問しか尋ねることができなかったが、生徒の解答に要した時間は正味50分である。結果は100点満点で、最高が76点、最低が52点(平均66点)であり、実力に大きな開きはなく、よく学習している様子がうかがえた。解剖学的な問題にはよく答えられていたが、筋運動や臨床的な質問への正答率は低かった。

(知識評価表)

問題 No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
正答	3	2	3	2	3	4	1	4	1	1	4	3	1	2	4	3	4	2	1	4	3	2	3	1	4	
1. チョイン	3	3	4	2	3	4	1	2	2	1	4	3	1	2	3	3	4	4	1		3	2	3	1	4	72
2. ラフ	3	2	4	2	3	4	1	2	1	1	4	3	1	1	3	3	4	3	1		3	2	3	1	4	76
3. ツヤ	3	4	3	1	2	4	1	4	2	1	4	3	1	2	3	3	4	2	1	2	3	2	2	3	4	68
4. オルツ	3	4	4	2	2	4	2		1	1	4	3	1	3	3	3	4	2	1	4	4	2		3	4	60
5. シャガ	3	3	3	2	3	4	1	4	2	2	4	3	1	1	1	3	4	4	1	4	3	2	2	3	4	68
6. サラ	3	3	3	2	3	4	1	4	3	2	4	3	1	1	3	3	4	2	1	4	1	2	2		4	68
7. ツェレン	3	2	3	2	3	4	2	2	2	2	4	3	1	2	3	3	2	4	1	2	1	2	3	2	4	60
8. ガン	3	2	2	2	3	4	1	4	2	2	4	3	1	1	3	3	4		4	2	1	2	2	1	4	60
9. エンフー	3	2	2	2	3	4	1	2	1	1	4	2	1	1	3	3	4	2	1	3	3	2	3	1	4	76
10. ハダ	3	3	4	2	3	3	1	2	1	1	4	4	1	2	3	3	1	4	1	2	1	2	2	3	4	52
正解者数	10	4	4	9	8	9	8	4	4	6	10	8	10	4	0	10	8	4	9	3	5	10	4	4	10	66

(黄色は正答をあらわす)

15:00~18:00 「実技評価」

緒方・竹内が被術者となり、伏臥位で背部の施術を一人10~15分程度行わせた。特に注意して観察したのは、「実技評価表」の「2の②全体的評価」の部分で、「気持ちよさ」「手慣れ具合」「手技の力度やリズム」「病的所見への対応」などをチェックした。全体的によく学習しており、病的所見を見つけて対応しようとしていた。

(実技評価表)

	1	2	3				4	5		
			手	リ	柔	丁				他
1. チョイン	A	A					どれも良い	A	A	
	A	A			x			A	B	
2. ラフ	B	B				x	動きが大きすぎ	C	B	
	B	B	x	x	x	x		C	B	
3. ツヤ	B	B					またがる?	B	B	
	A	A						A	A	
4. オルツ	C	C		x			柔軟性にも問題があり	B	B	
	B	B			x	x		B	B	
5. シャガ	A	A					丁寧さがよい またがるのはちょっと。。。?	A	A	
	A	A						A	B	
6. サラ	C	C	x				手一やや物足りない またがる?	C	B	
	B	B		x				B	B	
7. ツェレン	A	A					またがる? ひざをむねの下に入れる?	A	B	
	B	B			x			B	A	
8. ガン	B	B					またがる?	C	B	
	C	C		x	x	x		C	B	
9. エンフー	B	A					動きが大きい。ベットのはんたいがわにうつるのは?	A	B	
	C	C		x	x	x		C	B	
10. ハダ	B	B					動きが大きい	C	B	
	C	C		x	x	x		C	B	

竹内先生

緒方先生

4月2日(水)

3台のベッドに生徒を3名・3名・4名に分けて付かせ、それぞれのベッドに指導者が付いて実技指導を行った。指導内容は昨日の知識ならびに実技評価に基づき、臨床に直結するものとした。

9:00~10:20 「実技実習1」

内容……仰臥位での頸部の牽引法と後頸部と胸鎖乳突筋の揉捏法、側臥位での肩甲骨周囲の揉捏法と肩甲骨の運動法

指導……緒方 補助者(竹内・西尾)

10:40~12:00 「実技実習2」

内容……股関節の運動法、坐骨神経と大腿後側筋の伸展法、大腿神経と大腿内側筋の伸展法

指導……緒方 補助者(竹内・西尾)

13:00~14:20 「実技実習3」

内容……歯痛の治療のポイント(施術部位、治療点、施術方法)、肩こりの治療ポイント(施術部位、施術方法、肩関節のストレッチ)

指導……竹内 補助者(緒方・西尾)

14:40~16:00 「実技実習4」

内容……叩打法(主に拳打法)の練習、腰痛の治療ポイント(施術部位、施術方法)

指導……竹内 補助者(緒方・西尾)

16:00～16:40 「全体の質議応答」

午前・午後の実技実習について、生徒からの質問を聞き、指導者全員で答えた。



4月3日(木)

9:00～10:20 「復習」

内容……昨日の講習内容について復習し、手技の確認と定着をはかった。

10:40～12:00 「まとめ」

「知識評価」で残っている26～30の5問について質問し、参考資料に加えた。その後「知識評価」1～25問について解説を加え、最後に生徒全員から今回の講習についての意見・要望などを聞き、指導者側からの感想を述べて終了した。生徒から実技だけでなく、理論面での講習も求める意見が聞かれたのが印象的だった。

指導者の感想

熊本盲学校で学び、あん摩マッサージ指圧師・鍼師・灸師の資格を取得したGANZORIG先生の指導がよく、体の構造や機能について、生徒たちはよく理解していた。実技面においても、マッサージの実践歴2～3年という者もいて、ある程度の水準に達している者が多かった。生徒たちはとても熱心で、長時間の実技講習にもよく耐え、終始まじめに取り組んでいた。問題点としては、会場が狭く、ベッドを3台しか置くことができず、全員が施術者と被術者となるのに時間がかかったこと、言葉が通じないため、的確な指導が行えなかったこと、通訳を担当した者が専門用語に対応できず、意志の疎通に時間がかかったことなどがあげられる。生徒たちの要望に応えるためには、これらのことを改善して、今後の長期的または反復した講習が必要と思われる。

(竹内記)

AMIN モンゴル海外講習会に参加して

福岡県立福岡高等盲学校 緒方伸彦

モンゴル ウランバートル市の一角にある盲学校の一室、日本財団のフラッグが壁に貼られている。ここに集う10名の実習生たち。モンゴル語は初めて聞く。ロシア語に似ているような気もする。

室外の空は青く澄み、空気はキリッと引き締まっていた。

今、10名の愛称を記したノートを前にして今回の講習会での感想を書こうとしているが筆はなかなか進まない。心の奥底で感じたことを文字で表現することがためられる。

私が毎日行っている実習の内容のエッセンスを彼らに伝えられたらと思っていたが、それは彼らの役に立つものであつたであろうか。文化や習慣の違いが医療マッサージを行うに当たっても気がかりである。しかし、彼らの熱心な姿にのせられ、時間はあつという間に過ぎていく。子どもが何かに興味を持ち、それを見つめ、そして成長していくように、貪欲で自らに何かを課そうとしている。日本の成熟した社会で暮らす私たちは何かを忘れ、空回りをしているのか。日本に留学したいという者、既に経営を行っている者、大学にも所属し日本語を一生懸命に話そうとする者、彼らのフットワークは軽い。

私には医療マッサージを彼らに伝授し、彼らの「支援」をするという程の力量はない。彼らから力をもらったような気持ちである。日本でもそうだが、あん摩・マッサージを職業とする視覚障害者の社会的地位は不安定だ。個人の努力ではどうしようもないことも多い。が、人のせいにはしたくない。彼らにもそうあつて欲しい。今回の講習班の役目は「ひとりひとりのスキルアップ」であるのだから。

弱者を大切にできる社会ほど民主的な社会であろう。少なくともモンゴルはその方向を向いている。10人には十分な能力があり若い。私は彼らと共にこの国の文化や習慣に根付く医療マッサージの世界を模索したいと思う。

中国・唐の時代、遣唐使として旅立った空海は無名であつたという。四国の山々を転々とした謎の空白時代があつたという。その時代を彼らは大陸で生きているのか。おそらく10年、20年後、彼らはモンゴルで視覚障害者の指導的立場で活躍するのであろう。今が力を蓄えつつある時代であつて欲しい。

私が彼らと今後もかかわろうとするならば、私自身の力量をもっと磨き続ける必要がある。そうでなければ恥ずかしい。

(緒方記)

Ⅱ. 視察班報告

視察班の報告は、原則時系列とするが、全般を理解する上で、モンゴル盲人(視覚障害者)協会を最初に紹介することとする。

○モンゴル盲人(視覚障害者)協会

日 時:4月3日(木) 17:30~18:00

対応者:会長 バヤスガラン氏

訪問者:長岡英司、小野瀬正美、藤井亮輔、緒方伸彦、竹内昌彦、竹内糸子、西尾尚子



4月3日(木曜)の午後5時半から約30分間、全員でモンゴル盲人協会の事務局を訪問し、会長、副会長らによる同協会についての説明を聞いた。モンゴル盲人協会は、今回の技術指導と現地調査の受け入れ窓口となった組織であり、実施に係る連絡調整と支援のすべてを担当した。なお、同事務局は、別に記す盲人工場の建物内に間借りしている。

1. 沿革

社会主義体制下の1978年に、障害者の全国組織が誕生した。これは、障害種別を問わない組織であった。90年代初頭に自由主義体制へ移行するまでは、同組織は国の予算で運営され、全国21のすべての県で活動していたが、その後は資金の不足で活動の規模が縮小した。93年に、盲人協会がそこから独立し、現在は15の県で活動している。

2. 組織体制

会長は会員による4年ごとの選挙で決まり、2期(8年)まで務められる。副会長以下の役員は、会長が指名する。現在のバヤスガラン会長[*1]は05年に初めて選出され、ゲレル副会長[*2]らとの役員体制で協会の運営に当たっている。

会員数は、首都ウランバートルで1,190人(同地域の視覚障害者数は約2千)、他の県ではそれぞれ150~400人程度である。会員は年会費1,000Tg(約100円)を納めることが義務付けられている。

*1:男性、38歳、全盲。盲学校からモンゴル国立大学に進学して、史学を専攻。卒業後、ポップス系のプロバンドを結成し、ドラマーとして活躍。現在はラジオのプロデューサー(会長職は無給)。

*2:女性、35才、全盲。モンゴル国立大学で法学を専攻していた20歳のときに中途失明。卒業後、短期間の銀行勤務等を経て協会職員。

3. 事業

別の項で紹介するマッサージセンター、職業訓練センター、FMラジオ局を運営しているほか、点字図書と録音図書の製作などの事業を行っている。

職業訓練センターでは、2005年から日本式按摩マッサージを指導している。指

導員の給与は、国からの補助金と(クリスチャン・ブラインド・ミッションなどの宗教関係やロータリー・クラブ、ワールド・ビジョンなどの団体からの)寄付金で賄われている。今年の1月からは、コンピュータの訓練も行っており、指導に当たっているのは、日本点字図書館主催の研修事業に参加した2名の視覚障害者である。現在は英語のスクリーンリーダを使っているが、モンゴル語のスクリーンリーダを開発する予算を国に要求している。

4. 今後の計画

まだ協会本部の建物がないため、マッサージセンターを増改築してそこを拠点とする計画を進めており、この5月に着手することになっている。

(長岡記)

○社会福祉・労働省

日 時： 4月1日(火) 14:40～15:40

対応者： 人間開発・社会福祉政策調整局障害者担当専門員 チンゾリク氏

労働政策調整局人間労働担当シニア専門員 エルデネチメグ氏

訪問者： 長岡英司、小野瀬正美、藤井亮輔、竹内糸子



今回、AMIN関係者がモンゴルの視覚障害者を支援するためにこの国を訪問したことを歓迎し敬意を表したい。モンゴル政府としても、視覚障害者の生活や福祉を向上させるために、モンゴル盲人協会と協力しながら法律に基づいた様々な支援を行ってきた。全盲者の数は2004年のデータで約6,600人、2007年のデータ(非公式)で約8,000人と推定されるが、この人たちの勉強の機会や仕事に就く自由度を増やすことに、政府は積極的に応援していきたい。

現在、リハビリテーション・センターで盲人協会が進めている視覚障害者を対象としたマッサージ訓練事業を政府は引き続き支援していく考えである。これまで(2005年から)、センターで働くマッサージ指導者の給料を国が補助(60～70%)し部屋は無償で提供してきた。リフォーム代も国が負担している。この他にも、全盲や弱視者に年金を支給したり医療費や通勤費を補助するなど種々の支援を行ってきた。ただ、これまでの法律には様々な課題があったので、2008年1月から新しい法律が施行され、障害者に対する支援体制を充実させることになった。この法改正に盲人協会はいろいろ貢献してくれた。今後、さらに良い法律にするために日本からのアイデアや助言が欲しい。マッサージ分野の今後の課題は、指導者の数を増やすことと彼らの質の向上を図ることと認識している。そのためには、この方面に豊かな経験と実績を持つ日本の支援が必要で、AMINの方々の協力を期待するとともに、同時に日本の法律を勉強したい。また、モンゴル政府は国連の障害者権利条約に署名(?)することを考えている。

今年から点字本の作成と配布を盲人協会に契約して行うことを計画しているが、予算が少ないために十分な事業ができていない状況である。また、マッサージの指導者を育てる方法として留学生を日本に派遣することは有益と考えるが、こうした新しいプロジェクトには日本の支援が必要だ。モンゴル盲人協会が日本や海外

の団体と密接な交流を持っているので、一緒に進めていきたい。
(藤井記)

○教育・文化・科学省

日 時:4月1日(火) 15:30~16:30

対応者:初等中等教育局専門職員 ミヤグマル氏
(専門教育局専門員 ガンボルド氏)

訪問者:長岡英司、小野瀬正美、藤井亮輔、竹内糸子
バヤスガラシ



要約:(教育・文化・科学省部分)

モンゴルの視覚障害者の現状として、重度視覚障害者のための国立盲学校(6、3、3 制)が 1 校ある。軽度の視覚障害者は普通学校で学んでいる。今までは 11 年間(5、4、2 制)の教育期間であったが、今年から 12 年間の教育期間となる。2003 年までは盲聾学校であったが 2004 年に盲聾分離が行われ、盲学校、聾学校ができた。職業教育について現在には行っていないが、高校で専門的な知識を学ぶ授業を増やしていくことも考えており、理想的には中学から授業を受けることが望ましいと考えている。ただ、限られた国家予算で行うため、パソコン、教科書やマッサージの教師が不足している。

それらの問題を解決するには、マッサージ指導者については、日本政府の国費留学制度の活用や私費留学で日本の盲学校に入学する方法があり、これらを利用して指導者の数の確保を図ることができる。マッサージの指導については、建物を日本側の資金援助で建設した場合、モンゴル側で運営にかかる経費については、国内の組織にその運営を許可し運営経費を支払うことが今年作られた法律で可能になった。

教育省・文化・科学省

初等中等教育局専門職員 ミヤグマル女史

このモンゴルには視覚障害を持っている子供たちのために1つの学校(第116 学校)がある。モンゴル政府は、全盲などの重い障害を持っている子供は専門の学校で学ばせて、軽い障害の子供は普通の学校で学ばせる方針である。今は、情報交換程度だが、日本という国では、視覚障害を持っている子供たちへの経験が多くあり、それらを学ぶことがある。モンゴル盲人協会が、海外の多くの慈善団体と一緒に活動していることは喜ばしいことである。また、海外の団体とマッサージ講習会を開催していることは、大変喜ばしいことである。私はモンゴル盲人協会会長とマレーシアで開催された視覚障害者のための国際会議に出席した時に、マレーシアの視覚障害者がマッサージの仕事をしている人たちが多くおり、そのようになることが目標である。そして、沖縄プロジェクトを修了した人たちにも会ったことがある。このプロジェクトは、視覚障害をもつ子供たちの未来にとっても意味ある事業であり、事業を進めていくことが必要であると思います。今年からモンゴルは小学から高校まで12年間の教育期間になります。今までは、11年間でした。

子供は6歳から小学校に入学します。授業の中にマッサージを教えるチャンスがあります。視覚障害を持つ高校生達に専門的な知識を学ばせる教科書を作ることができます。高校生の授業で専門的な知識を学ばせる授業を増やしていくことを考えています。これから指導者達を増やす必要があり、中学から授業を受けさせることが理想だと思います。今は高校でどのような仕事に就くかを選んでいるが中学からやるほうが良いと思います。現在、マッサージが発展してきているので、多くの経験豊富なマッサージ師を育てて、社会にその職業を確立することが必要です。もっとも適したこの時期に皆様と一緒に仕事を進めていくことを望んでいます。日本へ短期・長期で指導者や学生を留学させることを、我々は盲人協会に対して協力します。授業では、パソコンや教科書が不足しています。国の予算で決められてしまうので難しい問題がたくさんあります。貴方達の経験から助けてくれることがあれば助けてほしい。モンゴルの田舎では、授業に参加できない遊牧民の視覚障害をもつ子供たちもいます。授業に参加したくても家から学校まで300km離れていたりします。大きな問題として、点字を教える教師の数が少ないことです。政府、海外基金、国内の金持ちや貧しい人にも障害や障害者を理解する人が増えています。全盲者を減らして行きたいが、もし何か方法があるのであれば教えてほしい。

モンゴル盲人協会会長(バヤスガラン氏)が AMIN についての説明をおこなった。

藤井

文科省のお話を興味深く聞きました。視覚障害者が自立していくためには、教育が絶対欠かせないものですし、その中でも特に職業に結びつく教育をどのように充実していくのかというのが大きな課題だと思っています。日本は昔からあんま・マッサージで生活をする視覚障害者の数が非常に多いわけですが、その人たちの教育を担ってきたのが盲学校です。盲学校でマッサージや鍼・灸の教育が始まって130年になりますので日本では視覚障害者のためのあんま・鍼・灸という職業教育に関する色々なテキストでありますとか、教育方法であるとか、そのための指導者であるとかそういうインフラが沢山蓄積されています。先ほど高校のカリキュラムの中に専門的なマッサージの教育を含んでいきたいといいましたけれど、そういうカリキュラムに関してどのような科目を設定するのか、その科目の内容をどうするのか、その科目を何時間ぐらい教えたらいいのか、そういうことに関するノウハウを我々はもっていますので、もしモンゴル政府がこの高等学校あるいは中学校の教育レベルでマッサージの教育を実施するということには、日本は相当なアイデア・相当な支援ができると思っています。それから留学生のお話も先ほどされましたけれど、今までモンゴルの視覚障害者の方々が日本でマッサージの勉強をして3人の方が帰国されています。一人はGANZORIGさんであり、他二人は沖縄プロジェクトを終わった二名の女性の方です。しかしその中の一人、盲学校留学は私費留学でありますし、沖縄プロジェクトの場合には外務省ルートの半年間の短いコースでしたので、もし教育・文化・科学省が留学生を積極的に日本に送り込みたいということを検討されるのであれば、是非、政府と政府の教育・文化・科学省と日本の文部科学省との、政府と政府の間の協約で、日本の盲

学校に3年間とかあるいは私たちの筑波技術大学4年コースですけれどもこういうところに送り込む。そして教育をして日本の免許を取ってまたモンゴルに送り返す。そういう仕組みが政府と政府の間で教育・文化・科学省と文部科学省の間でできればいいなと思っています。もし、計画的に、例えば5年後までに何十人の指導者を養成する留学生を送り込む、そういう計画的なマッサージ指導者の育成のための施策を検討いただければ私たちとしては大歓迎ですし、私たちの大学でも積極的に受け入れていきたいと思っています。指導者を育成する一方、モンゴル国内でマッサージを業とするマッサージ師の数を沢山増やす必要があります。そのためには、学校を増やす必要がありますし、テキストを整備する必要がありますし、教材とか設備を増やす必要があります。そういうところで、日本で支援できることがあれば積極的に支援していきたいですし、日本に対してどういう支援が必要なのか具体的なニーズを出していただければありがたいと思っています。

長岡

教育では、設備とカリキュラムと教師と教材が必要です。視覚障害者のためのマッサージ教育についてこの4つをお話します。設備・カリキュラムについては、日本は豊富な経験がありますが、是非これを参考にしてください。つぎはマッサージを教える先生についてお話しています。日本では、視覚障害者自身が先生となってとても成功しています。モンゴルでも将来それを実現してください。そのためには、モンゴル盲人協会の協力が必要だと思います。次は教科書です。日本では、マッサージを勉強するための点字や録音の教科書が沢山作られています。それを作成しているのは日本の盲人協会や沢山のボランティアです。モンゴルでも同じように教科書が豊富に提供できるようになってほしいです。ここでも盲人協会が教科書を作ったほうがいいと思いますし、ボランティアを養成する仕事をしてもらったらいいと思います。結論です。教育・文化・科学省とモンゴル盲人協会が協力して今お話したことを是非実現させてください。私たち日本からもそれを手伝わさせていただきます。

藤井

先ほど116学校に行ってみりました。昔は盲学校と聾学校と一緒に運営していたのを4年前に盲と聾の教育する場所を特別に分離したというお話をお聞きしました。その理由をお聞きできればと思います。

バヤスガラン氏

2003年にモンゴル政府に対して願いを出しました。その内容は盲と聾が一緒だと聾の子供たちの数が圧倒的に多いので、盲の教科書が少ない、先生も少ないので学校ではあるが盲の人たちのためにはならなかった。2004年に別々にしました。この学校は1964年から2003年まで盲聾学校でしたが別々になりました。視覚障害者のための学校がやっとできました。

マネージメントも違いますし。

藤井

盲教育の専門性と聾教育の専門性は違いますし私は一つの進歩した姿だと思っています。日本でも 1950 年位に盲聾分離が行われましたが、最近になって分離したままだと、校長は二人いるし教員の数も別々にしなければいけないし、財政的な面からコストを少しでも安くしようとする観点からだと思いますが、盲も聾も知的障害も肢体不自由も一緒に建物で一緒に教育してもよいという法律ができてしまいました。大変恥ずかしい話ですので、モンゴルの進んだすばらしい考え方を日本に帰国したら色々な人に話したいと思います。

初等中等教育局専門職員 ミヤグマル女史

教育・文化・科学省としてもコスト的に一緒にしたほうがよいという考えはあったが、盲人協会の熱い思いによって別々にしなければいけないとおもいやりました。日本側からどのような助けが必要かという質問がありました。マッサージに関して中学校にどのような教科書や教材が必要なのか、もちろん視覚障害を持つ大人にも指導する指導者が必要です。その他にも、モンゴルの中にマッサージ師を育てる見本となるセンターを作りたいし、そのセンターの中に置く模型や教材が必要です。また、なるべく早く教育・文化・科学省からマッサージ師を日本に送ることを検討したい。質問があります。日本の視覚障害者でマッサージ以外に勧めている職業はなにか。

長岡

ひとつは電話交換手です。最近では、コンピュータを使っていろいろな仕事をやる職業も増えています。それから、音楽関係も職域です。視覚障害者だから向いているという職業はありません。その人にあった職業を教育しましょうというのが基本的な考え方です。それから、マッサージの技術を身につけた人が一般の会社に就職して会社の中でマッサージをする、そのようなことも増えています。

藤井

大きな企業の一従業員として雇用されるマッサージ師、これをヘルスキーパーといいます。今、日本ではヘルスキーパーの数が大都市を中心に増えていまして、大体 400 人くらいが労働者の健康管理にあたるマッサージ師として活躍しています。ヘルスキーパーを雇用する企業は、資本力が必要になります。沢山お金がある会社に限られがちです。たとえばモンゴルに進出している日本企業や日系企業とかがヘルスキーパーを雇用する有望とされる企業です。

バヤスガラン氏

近い将来、日本へ留学生を送りたいがそのような場合、日本側が助けてくれれば嬉しいし、盲人協会側がなにをすればよいか教えてほしい。

藤井

留学生を日本で受け入れる場合お金の問題が重要です。お金を誰が払うのかという問題です。一番望ましいあり方は国費留学生制度です。それは、日本にモンゴルが推薦する視覚障害者を日本政府が認めて受け入れる。それに対して日

本政府が受け入れた留学生に毎月 15 万円程度の資金が援助されます。その制度が活用できれば一番いいと思います。ただマッサージを勉強するために国費留学制度を活用して来日した人は一人もいません。これは、要望がなかったからです。ニーズがなかったからです。国費留学生として認められるには日本語検定に合格する必要がある、日本語の読み書きや会話能力がかなり求められます。日本語が堪能な方を具体的な要望として日本政府に申請していただければ、筑波技術大学が受け皿となる用意は十分にあります。ほかのルートは、GANZORIGさんのルートです。これは私費留学ですが、この私費留学生を橋渡ししている組織が日本にあります。具体的な希望者があればわれわれがその組織と調整することができます。ただし、公的なお金の援助はないが、日本の障害者年金を受けることができる。盲学校に入学できれば学費とか食費とか居住費はほとんどかかりません。プラス年金が受けられますので最低限の生活はできます。

長岡

視覚障害者の職業としてカウンセラーやケースワーカーと呼ばれる職種です。困っている人の相談にのる仕事です。マッサージ師は体のケア、カウンセラーやケースワーカーは心のケア。また、外国語を勉強してそれを活かして仕事をしている人がいます。日本でも外国語を勉強している人がいますし、モンゴルでも有望な職種となると思います。さらに、マッサージの教師をしている人が約 700 人います。

藤井

先ほどモデルとなるマッサージセンターを作る話がありましたが、例えばマッサージをする建物を建設する資金を日本が支援し、その運営を教育・文化・科学省が行うことは可能ですか。

初等中等教育局専門職員 ミヤグマル女史

運営することはできる。教育・文化・科学省が皆様に運営する許可を出すことはできる。運営する組織を見つけて運営することはできる。

バヤスガラン氏

バスの中で話をしたが、海外からの支援で建物が建設された場合、2008 年 1 月に新しくできた法律の中で、モンゴル政府から建物が出来たとき国からお金がでて、運営をするという内容がはいっている。

初等中等教育局専門職員 ミヤグマル女史

マッサージを学んでいる人に対して国はお金を出している。こういうセンターを作った場合、短い講習期間でも生徒たちには無料で教えることができる。さらにモンゴルのお金で 45,000Tg 生徒達にあげることができる。

バヤスガラン氏

我々が今までやってきたことは法律的にも我々はよくやったと思うが、マッサー

ジ師の指導者の数が今は不足している。

初等中等教育局専門職員 ミヤグマル女史

今日は短い時間でしたが我々は心が通じ合ったと思います。筑波技術大学の方々と我々が話したことが実現できれば本当に嬉しいと思います。ほんとうにモンゴルによろこそ、これから頑張っていきましょう。

藤井

是非、今日話をしたことが具体的に実現できるように、その方向で盲人協会を介して、私達と政府の方々と話をできる機会があればありがたいと思っています。本日はどうも有難うございました。

(小野瀬記)

○保健省

日 時:4月1日(火) 17:00~18:00

対応者:医療サービス局初等医療サービス

政策実施調整担当専門員 チョローンバートル氏

訪問者:長岡英司、小野瀬正美、藤井亮輔、竹内糸子、
バヤスガラン氏



要約:(保健省部分)

モンゴルでは、人口比で9~11%の人たち約11万人が障害を持っている。この人達の中で、病院において障害の認定を受けた人の数は約7~8万人である。視覚障害を持っている人達にどのような法律が必要なのか、またマッサージをモンゴルにおいて発展させるために日本式マッサージを教え、このようなことをするために保健省はどのような支援が必要なのか教えてほしい。モンゴル語で治すという意味の「ザッスル」という言葉を使い、マッサージを表現して広めていくということは大賛成である。10年前、3ヶ月間の勉強会を修了した後、マッサージ師の免許を持っている人もいた。しかし現在は、3年間のモンゴル伝統医療マッサージ学校を卒業した人が、保健省の試験に合格し免許をもって仕事をしている。しかし、この学校には視覚障害者が入学することができないため、盲人協会が学校に対して視覚障害者用のクラスを学校内に作りたいという要望を出しているが返答がない。もし、学校側が許可しないのであれば、盲人協会が視覚障害者用のモンゴル伝統医療マッサージ学校を作ることも考えている。

チョローンバートル氏

私はこの省で障害を持っている人たちを担当しています。マッサージを指導する先生たちやほかの皆さんがモンゴルに来ていただきこの省で働く我々は嬉しく思っています。来てくれてありがとうございます。障害を持つ人たちについては、多くの課題を抱えるモンゴルにおいて、大きな課題の一つです。この国の人口比で9~11%の人たち約11万人が障害を持っている。この人達の中で、病院にお

いて障害の認定を受けた人の数は約7~8万人です。この盲人協会が、視覚に障害を持っている人達のために一生懸命活動していることを我々は誇りに思っています。日本を始め海外の国々と関わりを持っているということはこの協会が仕事をよくやっている証拠です。この点字の冊子は協会と共同で保健省が作成しました。視覚に障害を持つ人達にたいして、病気になったらどうやって自分を守るか、どの様な病気から自分を守るのかを知ってもらうためにこの点字冊子を作りました。あなた方の進んでいるマッサージはプロ級だと思います。アジアの中でも大きいと思います。我々保健省として貴方たちを応援することができることを約束できる。この日本式マッサージは、世界中に認められていると私は思っています。その中でも本やインターネットでテキストを見て関心は高いです。視覚障害を持っている人達にどの様な法律が必要なのか、マッサージ師をモンゴルにおいて発展させるために日本式マッサージを教える。このようなことをするために保健省はどの様な支援がひつようなのか。そのために、私自身や上司に言います。盲人協会の会長であるバイヤスガラン氏があなた達にとっても力になっていることを聞き嬉しく思います。あなたたちがこのモンゴルにいる間は、精一杯助けたいと思っています。電話をかけて来たりまた訪問してきたりしても大丈夫です。省の人間としてではなく一人の人間、個人として貴方達のやっていることはとてもいいことだと思うので、仕事が終わった後でも会いに来てくれても大丈夫です。何か質問があれば聞いてください。

藤井

私たちの活動に対して深いご理解を示していただきありがとうございます。私たちの活動は、医学的な知識を持ったマッサージ師をアジアに沢山増やしたい。このことが、アジアの視覚障害者の社会的地位の向上とか職業自立の促進に結びつくと思っているからです。日本でも昔もそうでしたし、アジアの多くの国々でもそうですが、マッサージといいますがどうしても性風俗と結びついているそういう社会が多くあります。しかし、本来マッサージやあんまというのは健康を保持したり健康を増進したりいろいろな症状を和らげたり、あくまでも医療的な行為これがマッサージでありあんまです。日本では、1891年に病院に始めて視覚障害者のマッサージ師が東京大学の医学部付属病院ですが、120年前に始めて視覚障害者が雇用されました。それ以来、病院で働くマッサージ師がたくさん増えてきました。一方、地域において自分で自営開業して地域の体に障害がある人や病気を持っている人にあんまやマッサージをする人が沢山います。最近では、企業の労働者の健康管理にあたるマッサージ師も増えてきました。したがって、視覚障害者のマッサージ師は、性風俗とはまった別の医学的知識を持った医療分野で活躍するマッサージ師だという認識が日本の社会ですでに定着しています。これを可能にしたのは学校の教育制度であると同時に医療関係の制度です。つまり、病院で患者さんにマッサージを行えば病院に一定の報酬が保険からお金がはいつてくる制度があったり、あるいは自営開業している人が行うマッサージに健康保険から保険収入が入る制度があったり、そのように医療制度の中で、あんまや鍼・灸が発展してきたという経緯があります。もちろん根本的に重要な制度は、厚生労働大臣があんま師、はり師、灸師という資格を認定していることです。したがって、是

非モンゴルでも視覚障害者が行うマッサージが、医療マッサージだという社会の認識が定着するように、教育または制度面での支援をお願いできればと思っています。このことは視覚障害者の職業自立を促進させると同時に地域社会の医療に貢献することでもあります。人材として視覚障害者のマッサージ師を育てていただきたいと思います。そのあたりで、保健省の具体的なお考えとかこれから考えていることなどをお話していただければと思います。

チヨローンバートル氏

藤井さんが教えてくれた日本式あんまと風俗の違いは面白かった。1891年と仰っていましたが、そのころからマッサージ師は、どんどんと成長していろいろ人間自分自身としても経験を深めたり国としては経験が深いと思います。モンゴルでは、マッサージということより「治す」という意味で用います。モンゴルの「昔からの伝統的な治し方」「薬の治し方」「水の治し方＝温泉」モンゴルではそういう意味で受け止める。マッサージとは最近の言い方である。だから、マッサージという言葉は風俗という意味であまり使われない。だから皆さん安心していただきたい。マッサージ師を進めるにあたってモンゴル語で治すという意味の「ザッスル」という言葉を是非使っていただきたい。風俗との違いはなくなる。モンゴルのラジオ局にも伝えて日本のあんまマッサージを聞いていただければ力になるのではと思う。マッサージという言葉より「ザッスル」という言葉をそのまま使っていただいた方が意味が正しく、そのまま受け止めると思います。マッサージを発展させるために皆で協力していきたいと思います。このミーティングだけでなくこれからまた電話やファックスで連絡を取り合っていきましょう。

藤井

現地の言葉で「ザッスル」という言葉でマッサージを表現して広めていくということは私は大賛成です。この「ザッスル」ということが治すという意味だということで、一つ質問ですが、人の健康をあずかる人あずかる仕事ということですね。人の健康に関わる、そういう大切な人ということでもいいですか。

チヨローンバートル氏

私は首が少々痛いのですが、治すという意味で、首を治してもらっています。あなたの思っている意味がそのまま正しいです。

藤井

日本の法律では、あんまができるのは医者以外にあんまの免許を持っている人に限られます。本来、医者がやるべき医療です。ですから、あんま師になるためには、高校卒業後3年間以上の専門的な勉強をしたうえで厚生労働大臣が行う試験にパスしなければ、あんまの仕事はできないという非常に厳しい法律があります。先ほど盲人協会会長に聞いたところではマッサージ「ザッスル」は、モンゴルでは誰でもできる状況だと聞きました。

チヨローンバートル氏

このモンゴルでは誰でもすることはできません。保健省が実施する試験に合格した者しかできない。ある意味において日本と一緒にある。

藤井

それは大変驚きました。それは、法律で決まっているのですか。

チョローンバートル氏

10年前、3ヶ月間の勉強会を修了した後、マッサージ師の免許を持っている人もいた。しかし現在は、モンゴル伝統医療マッサージ師の学校を卒業した人が今は免許をもって仕事をしている。昔はモンゴルでは自分でマッサージをする人が沢山いました。1980年から医療として本当の意味で発展してきました。

藤井

この「ザッスル」の制度の資料があれば頂きたいと思います。

チョローンバートル氏

ありますので、皆様が帰国する前に会長に渡しておきます。

バイヤスガラン氏

マッサージには2つのマッサージの種類があると思います。一つは医療、もう一つは気持ちよくする疲れを癒す。そういう意味の中で、医療は評価が難しい。そのためにもモンゴルの伝統的な医療学校があり、その中にクラスを開きたいという願いを学校に提出しているが、保健省からも応援してほしい。

チョローンバートル氏

バイヤスガラン氏の申していることに私も賛成です。カジノとかギャンブルを開くのではなく、人のためになることですから保健省からも応援したいと思います。力になることはできるだけ助けます。

バイヤスガラン氏とチョローンバートル氏とのやり取り

モンゴル伝統医療マッサージ師の学校にクラスを盲人協会が開くことを賛成してます。これを仕事になることを皆様と一緒に力を合わせていきたいと思います。今なにもできないのは学校に申し上げているが学校の返事を待っている。それは、なかなか許可を出してくれない。もし許可をだしてくれないのであれば、自分たちで3年間の学校を作りカリキュラムを作り教師がおしえる学校を作る。保健省としては、アジアでは盲人のマッサージを認めているのに、何故モンゴルで出来ないのか。我々は力を合わせてやっていきたい。

藤井

大変色々な厳しい複雑な問題があるのだらうと思います。是非、私たちは要望が実現できるようなんでもお手伝いしますので頑張っていきたいと思います。

(小野瀬記)

○盲人工場

日 時:4月2日(水) 10:00~11:40

対応者:工場長 バトサハン氏

訪問者:長岡英司、小野瀬正美、竹内糸子、藤井亮輔、



バトサハン氏に施設の概要について説明を受けた後、工場内を案内していただいた。氏はウランバートル市から派遣された職員で1年前に着任したばかりの新進気鋭(29歳)の工場長である。

「モンゴル盲人工場」は、視覚障害者に働く場を提供するための国内唯一の工場で、モンゴル盲人協会の協力を得ながらウランバートル市が運営している。社会主義政権下の1964年にウランバートル市内に設立された。市の中心部から車で30分ほどの郊外に位置し、かなり広い敷地に3階から4階建ての建物が数棟ならんでいる。

現在110人の視覚障害者(8割が全盲か強度の弱視)が働いているが、敷地内には宿舎(持ち家)が併設されていて、彼らの多くは家族とともにここに住み、職住近接の生活を送っている。工場内には、設備の整った医務室があり、福利厚生が行き届いている印象を受けた。医務室には伝統医療学校を卒業したベテランの「ザッスル」(伝統的な手技療法や鍼を施す医療従事者)が毎日午前中常勤していて、工場内の従業員の他に周辺の地域住民の健康管理に当たっている。

社会主義時代には、このような工場の他に、視覚障害者のためのアパートや幼稚園などの施設が国の管理下で全国にいくつか運営されていたが、1990年に社会の構造が大きく変わる中でこれらの施設は整理・縮小されることになった。けっきょく、この工場だけがウランバートル市に移管される形で何とか残ることにはなったが、改革を境に、それまで200人を数えていた労働者の数を減らされるなど、厳しい時代を迎えることになった。

光熱費や電気代など施設の維持費と職員の給与のほか、工員には、国が定める最低保障額(108,000Tg=約1万円)の賃金が国から支給される。この工場の主力製品はゲル(羊毛のフェルトで天幕で覆った移動式住宅)で、その組み立てに必要な全パーツを生産している。この部門の他に、縫製部門(モンゴル服、帽子、手袋、座布団など)、藁ボウキの製造部門などがあり、私たちのためにしつらえてくださった展示部屋には、工場で作られた多くの製品が並べられていた。とはいえ、限られた種類の商品しか製造できていないので、製造品目の拡充と労働者の技術力の向上が今後の課題だという。そのため、作業種目の増設計画を進行中で、紙袋の製造部門の新規開設を目指している。目下、機械の敷設や試運転などの準備を進めており、完了しだい、7名?の視覚障害者の工員を新たに雇用して新規事業をスタートさせる。こうした努力で、現在110人の雇用労働者を2010年までには200人に増やしたいとのことで、紙製品の製造で先進技術を持つ日本の支援に大きな期待をのぞかせていた。

工場の作業部門で働いている労働者はすべてモンゴル盲人協会の会員に属しており、労働待遇や作業環境に関する工員たちの要望は盲人協会がくみ上げる

仕組みになっている。工場は目下、盲人協会と一体となって、①機械設備の更新、②工員(視覚障害者)の増員、③工場製品の政府買い取り制度の創設、④工場のウランバートル市から労働省への移管、⑤運営補助金の増額の5項目を政府に要求しており、4月15日が回答日とのことだった。

(藤井記)

○第116学校

日時:4月2日(水) 14:30~16:30

対応者:校長 インヘツヤ女史

訪問者:長岡英司、小野瀬正美、竹内糸子、藤井亮輔



4月2日(水曜)の午後2時半から約2時間、藤井団長以下、長岡、小野瀬、竹内(夫人)が、モンゴル国内唯一の盲学校である第116学校を訪問し、同校についての校長からの説明を聞くとともに、校内を見学した。

1. 校長からの説明

インヘツヤ校長(女性、晴眼者)は、視覚障害児教育で通算11年の経験を持つ熟練教員である。障害児の統合教育には反対する姿勢を示しており、後述する盲学校と聾学校の分離を推進した。同校の現状や周辺事情についての校長からの説明の要点は、以下のとおりである。

- ・ 同校は、国の予算で運営されている。
- ・ 小学部4年、中学部5年、高等部2年の11年制であるが、国の教育制度の改正に伴って、来年から、6・3・3の12年制に移行する。
- ・ 2004年以前は、盲教育(視覚障害教育)と聾教育(聴覚障害教育)が同一の学校で行われていたが、変革の動きが起こり、07年8月に、盲学校と聾学校が完全に分離された。ただし、従来の校舎を分配して使用しているため、両校は同じ敷地内にある。
- ・ 在校生は、現在83人で、そのうちの41人が点字使用である。また、51人が、併設の寄宿舎に入寮している。
- ・ 0~18歳の視覚障害児が全国に1,160人いると推計されており、在校生の数は年々増えている。盲学校の存在が十分に知られていないことなどから、学齢よりも遅れて入学する事例が多く、15歳以上での入学に対応するための特別なコースも設けている。
- ・ 毎年の卒業者は8~11人程度で、大学進学以外には進路がほとんどない。そのため、在宅不就業になる例が多い。そうした中で、マッサージの職業訓練が大いに期待されている(盲人協会が運営する職業訓練センターは、校内にある)。
- ・ 大学進学者の学習環境は、点字教科書がほとんどないなど、極めて厳しい。支援が必要であるが、盲学校には予算がなく、それができない。
- ・ 生徒たちの将来の希望は、外国語を学ぶこと、コンピュータの使い方を学ぶこと、マッサージの勉強をすること、電話関係の仕事に就くこと、弁護士になることなどである。

- ・ 点字教科書は図書室にあるが、古いものが多い。点字教科書を整備する5年間のプロジェクトが今年始まった。アテラという財団から寄贈された点字プリンタも使われている。
- ・ 理数系の教材は手作りしているが、生徒は良く理解する。教科書が整えば、学習効果が向上する。しかし、そのための予算が足りない。
- ・ 教員は17人、職員(寮母や校医を含む)は27人いる。そのうち、視覚障害者は、教員5人(社会科、音楽、障害補償、小学部の授業を担当)と職員1人(図書室勤務)である。視覚障害教員のうちの4人には、補助者がついている。
- ・ 教職員は皆、視覚障害教育に十分な熱意を持っており、生徒たちのために力を尽している。
- ・ 基本的な設備がまだ十分に整っていない(例えば、給水を井戸に頼っているなど)ので、学校は、その改善(リフォームなど)にも力を注がなければならない。
- ・ コストのかかる教育が必要なために、国の予算だけでは賄いきれず、寄付を受け入れて、やりくりしている。
- ・ 就学前教育と職業教育の充実がこれからの課題であり、社会参加のできる人材の育成が目標である。
- ・ 日本の視覚障害教育を参考にできるよう、関係者や関係機関との交流を願っている。
- ・ マッサージを学んでいる卒業生たちの日本への留学の可能性についても関心がある。

2. 校内見学

校長らの案内で、教室や寄宿舍を見学した。施設・設備は新しくなく、けっして十分とはいえないが、各場面で、教職員の誠意と熱意を強く感じた。以下に、記憶に残った事項を記す。

- ・ 立体模型、触知教材、触図などが多数、教職員の手で作られている。
- ・ サーモフォームコピーが多く利用されている。
- ・ 点字タイプライタが多数、備えられている。
- ・ 工作や手芸の教育に力が入れられており、力作が多くある。
- ・ 算数では、算盤が使われている。
- ・ 音楽教育が重視されており、楽器演奏が熱心に行われている。校外の催しにも参加している。
- ・ 調理実習なども行われているが、水周りの設備が整っていない。
- ・ 寄宿舍のリフォームが進められている。
- ・ IT関係の機器は、あまり整備されていない。例えば、点字ディスプレイ装置や拡大読書器を見かけなかった。

(長岡記)

○ベストFM

日 時:4月3日(木) 9:00~9:30
対応者:会長 バヤスガラン氏
訪問者:長岡英司、小野瀬正美、竹内糸子、藤井亮輔



4月3日(木曜)の午前9時から約30分間、藤井、長岡、小野瀬、竹内(夫人)が、FMラジオ局「ベストFM」を訪問した。同局は、盲人協会が経営する一般向けラジオ局で、バヤスガラン会長が責任者とプロデューサーを兼務している。ウランバートル文化センター内にある演奏所で、同会長からの説明を聞いた。その要点を以下に記す。

1. 施設・設備

- ・ ウランバートルには20ほどのFMラジオ局があり、競争が激しい。
- ・ ウランバートル文化センターには、そのうちの7局の演奏所がある。
- ・ ベストFMの演奏所は、事務や会議を行う部屋の中に、放送ブース、調整ブース、製作ブースの三つが防音壁で仕切られているコンパクトな造りである。
- ・ 放送電波は、98.5メガヘルツ、出力1キロワットで、同文化センターの屋上のアンテナから送信されており、ウランバートル地域全体に届いている。
- ・ 中国製の送信機を使っているが、故障することがあり、悩みの種となっている。

2. 放送番組

- ・ 完全な民間放送であり、一般の広告主(企業や商店など)のCMを放送して収入を得ている。
- ・ 24時間の終日放送を行っている。
- ・ 1日に60~80分程度、視覚障害者向けの番組(新聞や雑誌の朗読、情報提供など)を放送している。
- ・ 昼間は、日本でいうところの演歌系音楽の番組、夜は若者向け音楽の番組を中心に編成している。
- ・ 放送局の人気ランキングで、常に上位5番以内に入っている。
- ・ 視覚障害者向けの色彩を強くすると、他局から特殊な放送局と中傷され、CMが減るので、そうならないようにしている。
- ・ 貧困者救済活動などの紹介を無料で放送することもある。

3. 沿革

- ・ 盲人協会が2001年に、放送免許を取得する活動を始めた。
- ・ 当初は厳しい状況であったため、活発な運動を行った。
- ・ 運動の努力が実り、04年に免許を取得した。
- ・ 同年12月10日にベストFMを開局した。
- ・ 開局のための費用、約200万円は、協会所有の農地を売却して捻出した。

4. スタッフ

- ・ バヤスガラン会長ともう一人(晴眼女性)が、責任者を務めている。
- ・ ほかに7・8人のスタッフがおり、いずれも若い晴眼者である。

5. 経営状態

- ・ 開局当初は、聴取者が少なく、CMが取れなかった。
- ・ 現在は聴取率が高いので、とくに営業活動をしなくても、広告主を確保できている。
- ・ CMの放送による収入は、毎月35万円程度である。
- ・ 支出は、人件費など、月に20～30万円程度である。
- ・ 利益は盲人協会に納めている。
- ・ 送信機を更新したいが、資金がない。

(長岡記)

○ウランバートル中央図書館

日 時:4月3日(木) 10:00～10:30
対応者:職員 バイラ女史 バヤスガラン氏
訪問者:長岡英司、小野瀬正美、藤井亮輔、竹内糸子



4月3日(木曜)の午前10時から約30分間、藤井、長岡、小野瀬、竹内(夫人)が、ウランバートル中央図書館(公立)内にある点字図書館を訪問し、職員のバイラさん(女性、全盲)とバヤスガラン会長による説明を聞いた。

1. 開設の経緯

- ・ 2004年に開設されたこの点字図書館は、モンゴル初の視覚障害者向け図書館である。
- ・ 点字図書館の開設を提案したのは、モンゴル盲人協会である。
- ・ 政府とモンゴル中央図書館の協力で、それが実現した。
- ・ 中央図書館は、1階にある1室を点字図書館とし、全盲の職員一人(バイラさん)を採用した。

2. 現状

- ・ 開設から4年が経過し、利用者が次第に増えている。
- ・ 毎日20人程度の利用者が訪れている。
- ・ 現在の蔵書数は、モンゴル語のCD録音図書約二百タイトル(DAISYフォーマットではなくMP3形式)、モンゴル語の点字図書約百タイトル、ロシア語や英語の点字図書約百タイトルである。
- ・ 蔵書は、生活情報や歴史に関するものがおおく、教科書やマッサージ関係の書籍も少数ある。
- ・ 担当職員はバイラさん一人である。

- ・ バイラさんの仕事は、来館者対応や図書の整備、催しの企画などである。

3. 図書製作の体制

- ・ 協会は2004年に、点字図書と録音図書の製作を開始した。
- ・ 製作を担当しているのは、協会の職員(1・2名)である。
- ・ 録音図書の製作のために、ベストFMの設備も利用している。
- ・ 完成した図書は、点字図書館と盲学校に納められている。

4. 今後の可能性

- ・ 郵送による図書の貸し出しはまだ行っていないが、10kgまでの視覚障害者用郵便物が無料扱いとする法律ができたので、今後は可能性がある。
- ・ 盲人協会は、1・2年以内にDAISY図書の製作を始める予定である。
- ・ 地方にも点字図書館を開設する必要があると考えられている。

(長岡記)

○在モンゴル日本大使館

日 時:4月3日(木) 12:30~14:30
 対応者:大使 市橋康吉氏
 訪問者:長岡英司、小野瀬正美、竹内昌彦、竹内糸子



4月3日(木曜)の午後12時半から2時間、竹内夫妻、長岡、小野瀬が、在モンゴル日本国大使館を訪問し、昼食会に参加して、市橋康吉大使らに、AMINプロジェクトの目的やモンゴルでの活動の見通し、竹内氏の学校建設の希望などを伝え、理解を求めた。この訪問は、竹内氏の伝手で逢沢一郎衆議院議員事務所に依頼し、実現したものである。その関係から、訪問には、現地で奉仕活動を幅広くおこなっている江口喜多枝氏とその協力者も同行した。昼食会には、さらにモンゴル政府・健康省や盲人協会、ロータリークラブの関係者も参加し、大使や書記官と情報や意見を交換した。その結果、大使は、AMINの活動について十分に承知されたものと思われる。

(長岡記)

○ベスト・マッサージ・センター

日 時:4月3日(木) 15:30~17:00
 対応者:会長 バヤスガラン氏
 訪問者:長岡英司、小野瀬正美、藤井亮輔、緒方伸彦、竹内昌彦、竹内糸子、西尾尚子



モンゴル盲人協会のバヤスガラン会長に案内されて協会が運営する「ベスト・マッサージ・センター」を訪問した。古いビルの1階を改修し2007年2月2日にオープン

ンした施設で、盲人協会のシネ氏が責任者を務める。経費を切りつめるためにベッドなどの設備は中国に出向いて購入した。改修費と合わせて要した2万米ドルは政府が資金提供したとのことで、公設民営の視覚障害者のためのマッサージセンターである。

玄関を入ると白い壁が明るい雰囲気を漂わせ、料金表示板が安心感を与えてくれる。中に入ると左手の白いカウンター越しに清楚な白衣着の受付嬢(晴眼者)がにこやかな笑顔で私たちを迎えてくれた。室内はゆったりとしたスペースで、良く磨かれた木製のフローア、高い天井、大きな窓、それに白地の壁が高級感を醸し出している。

部屋の構造は、中央に応接セットがレイアウトされた広い待合室があり、その正面と左手に白枠の磨りガラス壁で仕切られた施術ブース(ベッド1台が配置)が6つ並び、その間にスパ用の部屋(サウナ室、シャワー、ジェット・バスを完備)がしつらえてある。来た客に近代的で清潔感に満ちた印象を与えてくれるセンターだった。

施術者は、沖縄プロジェクトを終えたオルタナサン氏とニャンカ氏から6か月間の指導をトレーニング・センターで受けた人を中心に 12 人の視覚障害者を雇用し、午前 10 時から 17 時までと、17 時から 23 時までの時間帯を各6人ずつの交代制で運営している。この他、毎日の午後の時間帯に、盲人工場とのかけ持ちで伝統医療のザッサルが常勤している。

このセンターは「お客様の心を癒すこと」をモットーに掲げ、施術スタイルは基本的に日本按摩を採用している。センターの名称に冠した「ベスト」は、「日本按摩がベスト」という思いを込めて付けられた。盲人協会が経営する「ベストFM」などのラジオやテレビ放送でコマーシャルを流してきたことの成果で、日本按摩への市民の認識は深まっております。ちなみに、コマーシャル文句は次のような内容とのこと。

「ベスト・マッサージ・センターでは、プロ級の按摩の技術を持った視覚障害者の施術者が、魔法の手であなたの疲れを癒します」

ところで、経営はオープン2年目ということもあって厳しいようだ。開設初年の昨年は1万 2000 米ドルの赤字を計上した。コマーシャルを強化した結果、今年は今のところ収支の均衡が取れているとのこと。施術のコースには 30 分、60 分などがあり 60 分の全身按摩コースは日本円で約千円。賃金体系は四分六で、施術料金の 40%を施術者に還元する。施術者の平均賃金は、おおよそ 10 万から 15 万 Tg (日本円で約1万1千円から1万7千円)で、30 万 Tg を稼いでいる人もいたとのことだった。

会長の説明を受けた後に、とあるラジオ局のインタビューを挟んで、30 分の施術を受けたが、担当者の手技は、浅側頭動脈の拍動をときおり触れながら行う診断的施術で、日本式というよりモンゴルの伝統医療の技法なのだろう。

施術を受けた後、感想を「書き置き帳」に記した。他のページを通訳の方に読んでもらったが、清潔感のある雰囲気の中で施術が受けられたことへの感謝の気持ちが異口同音に書かれていた。納得である。このセンターの評判が、早晚、口コミで広がることを確信しつつセンターを後にした。

(藤井記)

4月3日 13:00～ 閉会式

1. 国立モンゴル盲人協会会長挨拶(BAYASGALAN MAIDAR 氏)

(要約)

受講生と日本の先生方は、一生懸命、休まずがんばりました。受講生は、今後も勉強することが多い。AMIN の協力をお願いする。遠い日本から教えに来ていただき、有難う。今後もこの関係が続いていくことを願う。

2.AMIN 代表挨拶(藤井 亮輔先生)

(要約)

受講生の一生懸命な姿に感動した。また政府が視覚障害者のマッサージに理解を示していること、盲人協会がすばらしい活躍をしていることを知った。モンゴルは、アジアのモデル国になれると感じる。教育のすばらしさを言いたい。皆様の発展を祈る。

3. 講習会技術総評(緒方 伸彦先生)

(要約)

お疲れ様でした。技術は毎日することで上達する。やり続けることが大事。仲間を大事にし、モンゴルの為に頑張ってもらいたい。視覚障害者の職業を発展させてください。技術は体で覚えてください。日本で会える日を、楽しみにしています。

4. 修了書授与

5. 記念撮影



第 1 回モンゴル海外講習会 視察日程

4月1日(火)	
14:40~15:40	社会福祉・労働省
対応者:	人間開発・社会福祉政策調整局障害者担当専門員 チンゾリク氏 労働政策調整局人間労働担当シニア専門員 エルデネチメグ氏
訪問者:	長岡・小野瀬・藤井・竹内(糸)
15:30~16:30	教育・文化・科学省
対応者:	初等中等教育局専門員 ミヤグマル女史 (専門教育局専門員 ガンボルド氏)
訪問者:	長岡・小野瀬・藤井・竹内(糸)
17:00~18:00	保健省
対応者:	医療サービス局初等医療サービス実施調整専門職員 チョローンバー氏
訪問者:	長岡・小野瀬・藤井・竹内(糸)
4月2日(水)	
10:00~11:40	盲人工場
対応者:	工場長 バトサハン氏
訪問者:	長岡・小野瀬・藤井・竹内(糸)
14:30~16:30	第116学校
対応者:	校長 インヘツヤ女史
訪問者:	長岡・小野瀬・藤井・竹内(糸)
4月3日(木)	
9:00~9:30	ベストFM
対応者:	会長 バヤスガラン氏
訪問者:	長岡・小野瀬・藤井・竹内(糸)
10:00~10:30	ウランバートル中央図書館
対応者:	職員 バイラ女史 バヤスガラン氏
訪問者:	長岡・小野瀬・藤井・竹内(糸)
12:30~14:30	在モンゴル日本大使館
対応者:	大使 市橋康吉氏
訪問者:	長岡・小野瀬・竹内(昌)・竹内(糸)
15:30~17:00	ベスト・マッサージ・センター
対応者:	会長 バヤスガラン氏
訪問者:	長岡・小野瀬・藤井・竹内(昌)・緒方・竹内(糸)・西尾
17:30~18:00	モンゴル盲人(視覚障害者)協会
対応者:	会長 バヤスガラン氏
訪問者:	長岡・小野瀬・藤井・竹内(昌)・緒方・竹内(糸)・西尾

2008年4月AMINモンゴル講習会

	講習会班	視察班
2008/3/31(月)	第1日目	
14:40(発)~17:15(着)	成田ーインチョン	
3時間20分		
20:35(発)~23:05(着)	インチョンーウランバートル	
2008/4/1(火)	第2日目	
09:00~12:00(180分)	打合せ	視察
12:00~13:00(60分)	昼食	
13:00~13:30(30分)	開講式	
13:30~14:00(30分)	休憩・準備	
14:00~15:00(60分)	医療按摩評価:知識	
15:00~15:10(10分)	休憩	
15:10~18:00(180分)	医療按摩評価:実技	
ウエルカムパーティー		
2008/4/2(水)	第3日目	
09:00~10:30(90分)	医療按摩講習	視察
10:30~10:40(10分)	休憩	
10:40~12:10(90分)	医療按摩講習	
12:10~13:00(50分)	昼食	
13:00~14:30(90分)	医療按摩講習	
14:30~14:40(10分)	休憩	
14:40~16:10(90分)	医療按摩講習	
16:10~17:00(50分)	質疑応答	
2008/4/3(木)	第4日目	
09:00~10:30(90分)	医療按摩講習	視察
10:30~10:40(10分)	休憩	
10:40~12:10(90分)	医療按摩講習	
12:10~13:00(50分)	昼食	
13:00~13:30(30分)	閉講式	
13:30~14:30(60分)	評価会議	
14:30~18:00(210分)	視察	
2008/4/4(金)		
00:20(発)~04:20(着)	ウランバートルーインチョン	
4時間55分		
09:15(発)~11:30(着)	インチョンー成田	

AMIN推進委員会担当者名

藤井亮輔

派遣者名

1	藤井亮輔(AMIN推進委員会)	
2	長岡英司(AMIN推進委員会)	
3	小野瀬正美(AMIN推進委員会)	
4	竹内昌彦(岡山県立岡山盲学校)BMIN	
5	緒方伸彦(福岡県立福岡高等盲学校)BMIN	
6	西尾尚子(AMIN事務局)	

自費参加

竹内系子(竹内夫人)

開催時期

2008年3月1日～4月3日

開催地(ウランバートル)

名称:Mongolian National Federation of the Blind 国立モンゴル盲人連盟
 住所:P.O.Box:511,Ulaanbaatar:210136.Mongolia
 TEL:+976-11-344179 +976-88111278
 FAX:
 E-mail:info@mnfb.mn

現地主催団体名

Mongolian National Federation of the Blind 国立モンゴル盲人連盟

通訳者(モンゴル語-日本語)

	氏名	性別	所属
1	GANZORIG Batbayar	男	国立モンゴル盲人協会
2			
3			

モンゴルスタッフ

	氏名	性別	所属
1	BAYASGALAN Maidar	男	国立モンゴル盲人協会会長
2	BOLD Lantuu	男	国立モンゴル盲人協会
3	P. SHINECHIMEG	女	国立モンゴル盲人協会
4	D. GEREL	女	国立モンゴル盲人協会
5	L. URTNASAN	女	国立モンゴル盲人協会
6	E. SHINECHIMEG	女	国立モンゴル盲人協会
7	P. UDVAL	女	ASUNARROO職員

連絡人

氏名:Mr.GANZORIG Batbayar

受講参加予定者

	氏名	性別	視力障害程度	
			(弱視・強度弱視・全盲)	マッサージ歴
1	A. LUVSANCHOIMBOL	女	全盲	
2	B. LKHAGVASUREN	男	全盲	1年
3	S. TUYATSETSEG	女	全盲	2年
4	G. OLZVOI	男	全盲	1年
5	KH. SHAGDARSUREN	女	全盲	7か月
6	S. SARANCHIMEG	女	弱視	1年
7	Z. TSERENDULAM	男	弱視	6か月
8	TS. GANKHUYAG	男	弱視	3年
9	ENKHMANDAKH	男	全盲	3年
10	B. ENKHJARGAL	男	全盲	6か月

骨模型・スタンド				
	単価(税込)	個数	小計	取扱業者
“スタン”標準型骨格模型 型スタンド仕様	63,000	1	63000	Nihon 3B Scientific
脊柱可動型モデル, 標準型	20,790	2	41580	Nihon 3B Scientific
脊柱用2分割マルチスタンド	7,235	2	14470	Nihon 3B Scientific
	合計(税込)		119,050	
白衣・雑貨				
	単価(税込)	個数	小計	取扱業者
メンズシングルコート(白衣)L	2,800	7	19600	
レディースシングルコート(白衣)M	2,800	6	16800	
N632小型点字器6行×32マス 青	1,100	10	11000	
N632小型点字器6行×32マス 緑	1,100	10	11000	
N632小型点字器6行×32マス ピンク	1,100	10	11000	
ビジュアルリーズ(A4判)茶	335	30	10050	
	合計(税込)		79450	
	総合計(税込)		198,500	



モンゴル講習会
実技評価ローテーション表

	氏名	性別	視力障害程度	マッサージ歴
			(弱視・強度弱視・全盲)	
1	A. LUVSANCHOIMBOL	女	全盲	
2	B. LKHAGVASUREN	男	全盲	1年
3	S. TUYATSETSEG	女	全盲	2年
4	G. OLZVOI	男	全盲	1年
5	KH. SHAGDARSUREN	女	全盲	7か月
6	S. SARANCHIMEG	女	弱視	1年
7	Z. TSERENDULAM	男	弱視	6か月
8	TS. GANKHUYAG	男	弱視	3年
9	ENKHMANDAKH	男	全盲	3年
10	B. ENKHJARGAL	男	全盲	6か月

	緒方	竹内
1	1	2
2	3	4
3	5	6
4	7	8
5	9	10
6	2	1
7	4	3
8	6	5
9	8	7
10	10	9

基礎実技評価表(案)

本実技評価表は、1人につき、15～20分間程度の基礎実技を現場において評価することを前提に作成したものである。したがって、受講者の大まかな力を把握することを前提としている。

また、日本式あん摩を正確に教授するためには長期の講習が必要であるが、本評価表は短期講習の際に使用されることが多く、また、現地の施術法で既に学んでいる者も対象となるので、日本あん摩だけに基づく評価は問題がある。ここでは現地の施術法についてもある程度検査者の体感で評価することにした。

※各国で教育内容や期間等に相違があるので、事前にその内容については調査しておくこと。

I. 受講者基礎データ

1. 氏名: _____
2. 性別: _____
3. 年齢: _____
4. 施術歴: _____
5. 職業教育機関での学習:
有 無 期間: _____
6. AMIN等日本主催の講習会受講:
回数: _____ 期間: _____
7. 眼疾及び失明時期: _____

II. 実技評価

1. 評価方法

1. 評価担当者氏名: _____
2. 課題部位(具体的に記入): _____
3. 1人あたりの施術時間(具体的に記入): _____
4. 検査者の姿勢(評価の対象とならない手技を棒線で消す)
側臥位 仰臥位 伏臥位 座位
5. 課題基本手技(評価の対象とならない手技を棒線で消す)
軽擦法 揉捏法 圧迫法 振戦法 運動法 叩打法 曲手

2. 全体評価

1. 受けた感じ(日本あん摩の術式に準拠しているか否かは別に)
 充分気持ちが良い
 そこそこ気持ちが良い
 物足りない
 やや不快である
 かなり不快である
2. 手慣れ具合(日本あん摩の術式に準拠しているか否かは別に)
 充分手慣れている
 そこそお手慣れている
 やや迷うところがある。
 かなり迷うところがある。

基礎実技評価表(案)

3. 手技全体についての問題点(該当するところのみチェックを入れる)

- ・術式(順番、部位と手技の組み合わせ等)
- ・部位(正しく部位がとれているか)

- 手指圧
- リズム
- 柔軟性
- 丁寧さ

その他(具体的に記入):

4 筋緊張や硬結等をうまくとらえて施術しているか。

- うまくとらえ、対応している
- ある程度とらえ、対応している
- 対応の仕方が場所によって異なる
- 変化や反応に相違があるにもかかわらず一定の施術しか行っていない

5 課題部位における日本あん摩の術式との比較

- ほぼ一致している
- そこそこ一致している
- かなり異なる
- 全く異なる

3. 個別手技についての評価(該当するものにチェックを入れる)

指定した課題手技のうち、ほとんどないし全く行われなかった手技はあるか

- ①軽擦法 ②揉捏法 ③圧迫法 ④振戦法 ⑤運動法 ⑥叩打法 ⑦曲手

手技(85点)

指定した課題手技のうち、問題のあるものはどれか。

・軽擦法(5点)

点

- ①部位②手指圧③リズム④柔軟性⑤丁寧さ⑥その他(具体的に記入)

・揉捏法(55点)

点

- ①部位②手指圧③リズム④柔軟性⑤丁寧さ⑥その他(具体的に記入)

・圧迫法(5点)

点

- ①部位②手指圧③リズム④柔軟性⑤丁寧さ⑥その他(具体的に記入)

基礎実技評価表(案)

・振戦法 (5点) 点
①部位②手指圧③リズム④柔軟性⑤丁寧さ⑥その他(具体的に記入)

・運動法 (5点) 点
①正しい運動とその範囲②手の当て方③丁寧さ
④その他(具体的に記入)

・叩打法 (5点) 点
①部位②力度③リズム④柔軟性⑤丁寧さ⑥その他(具体的に記入)

・曲手 (5点) 点
①部位②力度③リズム④柔軟性⑤丁寧さ⑥その他(具体的に記入)

姿勢 (5点) 点
①姿勢②支え手③その他(具体的に記入)

総合(10点) 点
①施術の流れ②気持ちよさ③その他(具体的に記入)

合計 点

4. 日本のカリキュラム上での評価

- 全く学習していない状態
- 基本手技の理解のみの状態
- 各部位での基本手技についてはまだ充分理解できていない状態
- 各部での術式を一応把握している状態
- 患者の体位に合わせて、一通りの手技ができる状態
- 基礎実習終了時とほぼ同じ状態
- その他(具体的に)

